

平成 30 年度 全国視聴覚教育連盟 研究プロジェクト  
**「地域メディアセンター事業事例」に関する研究  
報告書**

令和元年 5 月

**全国視聴覚教育連盟**  
**「地域メディアセンター構想研究部会」**

# 目次

I 研究のねらい	… 3
II 研究の事例	
<事例1> 岩手県 中央地域視聴覚ライブラリーの実践 ～16ミリ映写機を通した「学習機会の提供」と「技術支援」～	… 4
<事例2> 千葉県総合教育センターにおけるICT活用に関する取組 ～ビデオカメラを用いた教材づくりを楽しもう～	… 8
<事例3> 栃木県視聴覚教育連盟の取組 ～「自作視聴覚教材コンクール」と「集まれ！メディアの仲間たち」について～	… 12
<事例4> せんだいメディアテークの取組 ～3がつ11にちをわすれないためにセンター～	… 16
<事例5> 新潟県立生涯学習推進センター・新潟市鳥屋野地区公民館における映像の活用 ～「上映プログラム講座」から「いきいきセミナー公開講座」への展開～	… 20
III 研究のまとめ	… 24

◇全国視聴覚教育連盟「地域メディアセンター構想研究部会」メンバー  
(執筆順：所属は平成30年度)

- 桑原 玲子 (盛岡教育事務所 主任社会教育主事)
- 福島 慎太郎 (千葉県総合教育センター 研究指導主事)
- 築 真也 (栃木県総合教育センター 社会教育主事)
- 星 恭典 (仙台市教育委員会 主幹兼社会教育主事)
- 丸山 裕輔 (新潟県阿賀町立上条小学校 校長：部会主査)
- 村上 長彦 (全国視聴覚教育連盟 専門委員会 委員長)

## I 研究のねらい

全国視聴覚教育連盟の専門委員からなる「地域メディアセンター構想研究部会」では、地域における学びに役立つメディアサービスを充実させていくために、視聴覚センター・ライブラリー機能をどうリフレッシュさせるか、等の促進策をこれまで検討してきた。

急激な社会の進展とともにメディア環境が多様化する中であって、視聴覚センター・ライブラリーは、単なる「映画や録画教材の貸出機関」から「地域メディアセンター」としての変貌が求められている。

そこで、「ICT（情報通信技術）を活用し、メディアを学び・創り・送り・使うための学習機会の共有、技術支援、機器および環境提供をサポートする地域メディアセンターとしての在り方」を探究する上で、本研究のねらいは次の2点である。

- ① 全国の視聴覚センター・ライブラリーの中から、地域メディアセンターとして活動している実践事例を紹介すること。
- ② 実践事例を分析することを通して、地域メディアセンターとして機能していく視聴覚センター・ライブラリーの構成や役割を見直し、展望すること。

## II 研究の事例

本章では、地域メディアセンターの「事例編」として、国内の視聴覚センター・ライブラリーの取組について紹介する。「地域メディアセンター構想研究部会」に所属する5名の委員が執筆者となり、報告という形で事例を紹介する。それぞれの事例における取組内容は、「メディアを学ぶ」「メディアを創る」「メディアを送る」「メディアを使う」というテーマに沿っている。一つのテーマに焦点化したり、「メディアを学ぶ」ことが「メディアを創る」ことや「メディアを使う」こと・「メディアを送る」ことにつながる、テーマ同士が関連したりする事例が紹介されている。換言すれば、「メディアを学ぶ」「メディアを創る」「メディアを送る」「メディアを使う」ことが循環する、それを志向した好事例でもある。取組の視点としては、学習機会の提供・共有、技術支援、機器及び環境提供の支援といったものがあげられる。

本章では、報告順に、「1岩手県」「2千葉県」「3栃木県」「4仙台市」「5新潟県」の事例で、全体を通して5つの事例となる。メディアとしては、16ミリ映写機、ビデオカメラといった伝統的なメディアから、コンピュータ、インターネットといった情報通信メディアまで様々なメディアが取り上げられている。対象領域は、学校教育、及び社会教育であり、それぞれ教職員対象、行政関係者や地域住民が対象となっている。メディアに関する講習会や研修会、並びにコンクールやイベントが学びの文脈やしかけとなり、メディアを創る・使う・送るというステージのサイクルを生み出している。

本章で紹介する事例からは、メディアがひとを楽しませる、ひとを幸せにする、自己やひとと向き合うといった働きかけはもちろんのこと、メディアライフを豊かに拡充させる、学びを促進し連動させ、生涯学習を広め深めるといったストーリーを何うことができる。文字通りメディアを媒介としたひとづくり、まちづくりへの展開をも巻き起こしていく。

本研究が、全国各地の視聴覚センター・ライブラリーを応援する、さらにはこれからの地域メディアセンターとして未来社会を拓く羅針盤となれば、幸甚である。

**<執筆：全国視聴覚教育連盟専門委員会「地域メディアセンター構想研究部会」>**

## <事例1>

### 岩手県 中央地域視聴覚ライブラリーの実践 ～16ミリ映写機を通した「学習機会の提供」と「技術支援」～

#### 1 取組のねらい

「盛岡教育事務所管内教育振興協議会 中央地域視聴覚ライブラリー」は、盛岡教育事務所管内8市町の共同出資で設置した協議会が運営するライブラリーである（以下「盛岡中央ライブラリー」と表記する）。盛岡中央ライブラリーは、岩手県内で中心的な役割を担っているライブラリーである。

視聴覚教材は、幼児や児童を対象とした物から高齢者向け、職員研修用と幅広いジャンルの物を約1,500本所蔵している。コンプライアンス関係の教材は、近年、公務員等の職員研修の中で多く活用されている。

本取組は、16ミリ映写機を通した「学習機会の提供」と「技術支援」をねらいとし、盛岡中央ライブラリーの実践を紹介する。

#### 2 取組の概要

##### (1) 学習機会の提供

##### ① 16ミリ映写機操作技術講習会

16ミリ映写機操作技術講習会は、歴史が古い事業である。平成29年度からは、受講者が地元に近い会場で受講できるように盛岡教育事務所管内8市町を移動して実施している。

受講者の職種は、社会教育指導員、児童センター職員が多く、受講目的は、「業務に必要だから」がほとんどである。「16ミリフィルムを上映または16ミリ映写機を操作するのは『16ミリ映写機操作技術講習会修了証』を持っている方」という貸出の条件があるためだと思われる。

##### <趣旨>

- ・16ミリ映画教材の利用を推進するため、16ミリ映写機等の使用管理に必要な知識と技術取得の講習会を開催し16ミリ映写機操作技術者の養成を図る。

##### <講習内容>

- ・講義（使用テキスト「16ミリ映写機操作技術の手引き」岩手県地域視聴覚教育協議会連絡協議会事務局 発行）
- ・実技演習と試験（16ミリ映写機操作と16ミリフィルム接合）
- ・筆記試験



講義



16ミリ映写機操作



16ミリフィルム接合

## ② 映画会担当者研修会

### <趣旨>

- ・各種視聴覚教材を利用した映画会実施のための実践的研修を行い、担当者の資質向上と視聴覚教材の利用促進を図る。

### <対象>

- ・社会教育施設職員、児童センター職員、社会教育行政職員等



情報交換



試写

### <内容>

- ・演習、事例発表、情報交換、試写・説明等。
- 開催年度により内容は異なるが、参加者からの要望が多い「試写」は、毎年行っている。試写する教材は、16ミリフィルムとDVDで、新規購入教材や、担当者お勧めの教材、人気のある教材等である。毎回、4～5本の教材を紹介している。

## (2) 技術支援

### 映写ボランティア「シネマ友の会」の実践



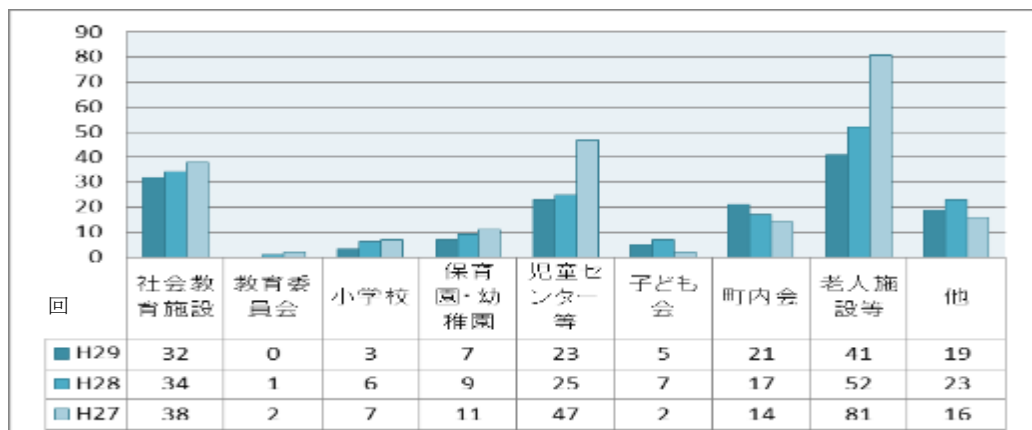
冬休み親子映画会

### ① 映写ボランティアの概要

映写ボランティア「シネマ友の会」は、岩手県で開催された生涯学習フェスティバルをきっかけに、平成10年に発足した。平成30年現在は20名が登録しているが、実質活動しているのは5名で、平均年齢は73歳。主な活動は、映画会での映写機操作である。ボランティアのメンバーは、自営業や元映画館技師、元NHK職員等。利用者からの要請があった場合に「盛岡中央ライブラリー」がボランティア派遣の調整を行っている。

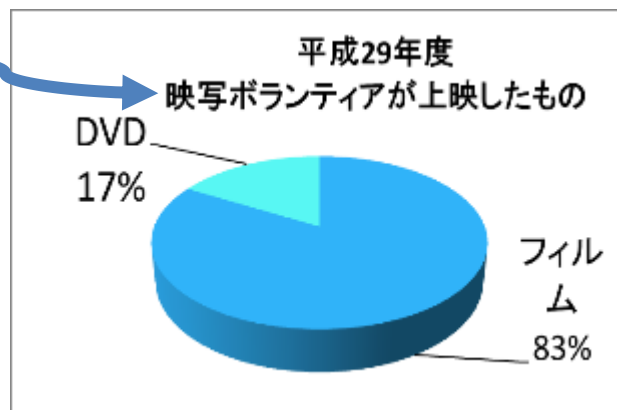
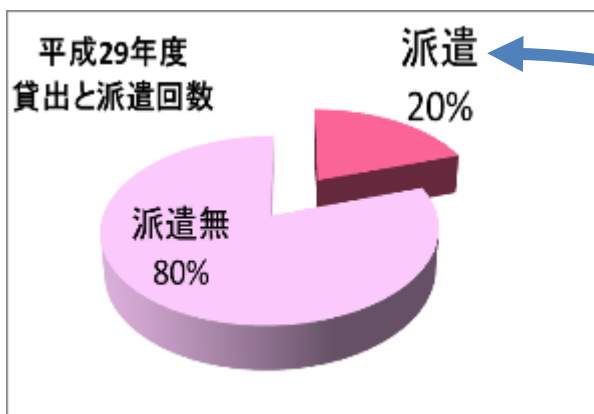
### ② 映写ボランティア活動の実績

[ ボランティア派遣場所 ]



[ 全体貸出と派遣回数 ]

	全体貸出	派遣回数
平成 29 年度	761 件	151 回 (20%)
平成 28 年度	686 件	174 回 (25%)
平成 27 年度	720 件	218 回 (30%)



平成 29 年度において、151 回の派遣で映写ボランティアが上映した数は、357 本。そのうち DVD は 60 本 (17%)、フィルムは 297 本 (83%) の上映が行われた。また、151 回の派遣で映写ボランティアは、延べ 258 名が活動した。

### 3 取組の成果

#### (1) 学習機会の提供

##### ① 16 ミリ映写機操作技術講習会

- ・受講者は目的意識を持ちながら受講しているため、真剣さが感じられる。実技では小グループに 1 人ずつ講師がついて指導するので、受講者一人ひとりがじっくりと演習できる。毎回、最初は緊張気味な受講者も、演習をとおして、徐々にお互いに教え合う姿が見られるようになり、交流も図られている。

##### ② 映画会担当者研修会

- ・「試写」は、各地域で行う映画会の参考になっている。実際に自分で見た教材は、対象者の実態に沿うかどうか、担当者自身で判断できるためである。
- ・「情報交換」は、各地域の取組や課題について話し合い、日頃の悩みを共有したり新しい情報を得たりする、よい機会となっている。

#### (2) 技術支援

- ・子ども会や老人施設等では、16 ミリ映写機操作の資格保有者がいないことが多い。16 ミリフィルムを上映するにあたり映写ボランティアの存在は不可欠である。フィルムや映写機の説明も好評である。
- ・16 ミリフィルム特有の音や雰囲気等に親しみを持っている高齢者も多く、老人施設での上映会においては、映写ボランティアのニーズが高い。

#### 《 利用者からの感想 》

- ・お二人とも機材の取り扱いに熟知しており安心して任せることができた。トラブルもなく最後まで上映することができた。また、DVD上映についての相談にのってもらい、解決策を提案していただき大変助かった。ボランティアの方の技術や知識はとても得難いものなので、今後も元気で頑張っていたきたい。
- ・フィルムの音を聞きながら映画を見るということは今ではなかなかできないので、子ども達にとって貴重な体験ができたと思う。
- ・準備から後片づけまできっちりとしていただいた。参加者へ語りかけたり映写の内容説明をしていただいたりしたので、参加者がとても喜んでいた。

#### 《 映写ボランティアから 》

##### ア 16ミリフィルムの魅力

- ・フィルムには、DVDには無い臨場感や映像の深み、温かさが感じられる。
- ・映写機特有の「カタカタ」という音も映画の雰囲気醸し出している。
- ・部屋が暗い状態で上映するため、周りを気にせずに、映画の世界に浸ることができる。

##### イ 映写ボランティアの活動をとおして

- ・映画を観ている人たちが、映画の世界に入り込んでいることが分かった時に、映写ボランティアとしてのやりがいを感じることができる。
- ・準備の時間等を使い、16ミリフィルムや映写機の説明を行う等、利用者とのコミュニケーションをとりながら上映すると、一体感を味わうことができる。
- ・高齢者が一人で来ても、気軽に楽しむことができる無料の映画会を、身近な場所で行っていききたい（孤独な高齢者を減らしたいという思い）。
- ・後継者を育てて、16ミリフィルムの上映が続けられるようにしたい。

## 4 今後の可能性

### (1) 学習機会の提供

- ① 16ミリフィルム映写機操作技術講習会においては、認定のための講習会だけでなく、資格取得者のフォローアップとしての講習会の開催も、検討していきたい。
- ② 映画会担当者研修会は、担当者のニーズに応じた研修会になるよう、研修会後のアンケート等を工夫していく。

### (2) 技術支援

- ・技術だけではなく知識も豊富な映写ボランティアの存在は、たいへん大きいものである。今後も継続して支援していくために、人材育成にも取り組んでいく必要があると思われる。
- ・映画会は映写ボランティアと利用者が時間を共有して、一緒に行うものである。利用者とのコミュニケーションをとりながら、楽しい映画会にしていきたいものである。

<執筆者：盛岡教育事務所 教務課 主任社会教育主事 桑原 玲子>

## <事例2>

### 千葉県総合教育センターにおけるICT活用に関する取組 ～ビデオカメラを用いた教材づくりを楽しもう～

#### 1 取組のねらい

総合教育センターは、教育に関する調査研究及び教育関係職員の研修を行うとともに、県民に対し、教育に関する奉仕を行うことにより、千葉県の教育の振興に資することを目的としている（図1）

図1 千葉県総合教育センターHPより  
カリキュラム開発部メディア教育担当では、情報・ICT教育に関わるサイトのリンク集を作成（図2）し、教員に限らず県民に対しても「教育の情報化」についての情報を提供している。また、教員が積極的にICT活用に取り組む意識を高めるため、当センター内には体験ルームがあり、指導のヒントとなる教材を展示し、操作できるようにしている。本取組では、そうしたICT活用の中でも比較的身近に感じられるビデオカメラを用いた教材づくりから授業や学習の支援に繋がるような研修を目指したものである。

#### 教育センターの役割

教育機関設置条例(昭和32年4月1日 条例第4号)

第2節 総合教育センター

(目的)

第六条 総合教育センターは、教育に関する調査研究及び教育関係職員の研修を行うとともに、県民に対し、教育に関する奉仕を行うことにより、千葉県の教育の振興に資することを目的とする。

千葉県総合教育センター

〒261-0014  
千葉県千葉市美浜区若葉  
2丁目13番地  
電話 043-276-1166 (代表)  
FAX 043-272-5126

トップページ 教職員等の研修 カリキュラムサポート室 学習指導等検索 教育センターについて アクセス・お問い合わせ サイトマップ

▶ 教職員等の研修  
▶ 調査・研究  
▼ 学校支援/授業支援  
▶ カリキュラムサポート室  
▶ 科学技術教育  
▼ 情報・ICT教育  
▶ SOSサポート情報  
▶ 簡易実物投影ツールの紹介  
▶ 学校支援  
▶ ICT活用事例  
▶ フォトアルバム  
▶ 学力向上に役立つ情報  
▶ 学習指導等検索  
▶ 研究指定校一覧  
▶ 千葉中央教科書センター  
▶ ちば！教職たまごプロジェクト  
▶ 幼児教育アドバイザー  
▶ 講師のための研修  
▶ 教育相談/特別支援教育  
▶ 研修室/機器・視聴覚教材貸出  
▶ 刊行物  
▶ 教育センターについて  
▶ 教育関係機関リンク  
▶ 教職員課関係

「教育の情報化」に関するサイト等のご紹介

「教育の情報化」に関するサイト等について、当センターメディア教育班でリンク集にまとめました。ご覧ください。

【一括ダウンロード】  
[教育の情報化に関するリンク集 \(2017.4.11改訂版\) \(PDF:49KB\)](#)

【各ページ毎のダウンロード】

- [1. 教育情報化総合サイト \(PDF:8KB\)](#)
- [2. 情報モラルの指導 \(PDF:12KB\)](#)
- [3. 教科指導における効果的なICT活用 \(PDF:7KB\)](#)
- [4. 校務の情報化、情報セキュリティ、サイバー犯罪対策 \(PDF:7KB\)](#)
- [5. デジタルコンテンツ、プログラミング学習 \(PDF:32KB\)](#)

情報モラル等の指導に役立つ資料を、千葉県教育委員会のHPで紹介しています。合わせてご覧ください。  
[青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）](#)  
[インターネット、携帯電話の安全で安心な使い方](#)  
[消費生活に関する教材・映像・刊行物・パンフレット等](#)

ダジック・アース (DagikEarth)のご紹介

メディア棟3階のICT体験ルームに、新たなコーナーができました。デジタル4次元地球儀「ダジック・アース (DagikEarth)」のコーナーです。

ダジック・アースは、京都大学大学院理学研究科の地球科学総合可視化グループを中心として開発された、地球や惑星を手軽に立体的に表示するプロジェクトです。通常のPCとプロジェクタを使い、球形のスクリーンに投影します。平面にも投影できますが、球形に写すことでより実物に近い表示ができます。また、マウス等のコントローラや画面タッチで自由に映像を回転させることもできます。

子どもの興味をグッと引きつけます。ぜひICT体験ルームにおいてください。

図2 千葉県総合教育センターHPより



## 2 取組の概要

### (1) 研修の周知

平成30年度ビデオカメラを用いた教材づくり研修は、例年と同様、千葉県総合教育センターHPに実施要項(図3)を掲載。校種に限らず、映像教材や自ら撮影した動画等を用いて、学校等の教育活動において活用できることを目的としている。

今年度も各校種から受講の希望があり、改めて学校における動画活用の必要性を感じるものとなった。どの校種でも、今後一層推進されるであろうICT教育に向け、映像教材を自作し、活用する技能の向上を目指す受講者側の姿勢が伺える。

ビデオカメラは、自身の趣味・家庭でも使用する機会は比較的多いが、学校現場でも活用できる場面は多いと感じる。単なる撮影に留まることなく、動画の編集技術を身につけておくことは、授業力の向上や行事で生かされる機器の一つとして、必要と言える。

事業番号		平成30年度 ビデオカメラを用いた教材づくり研修 実施要項			
4781					
1	目的	ビデオカメラの操作方法と撮影技法、及びノンリニア編集の技術を習得し、映像教材を学校等の教育活動に活用できるようにする。			
2	対象	幼児教育・学校教育・社会教育・行政関係者。デジタルビデオカメラを使った撮影に興味があり、パソコンの基本操作が可能なる者。 20名			
3	期日	8月8日(水)、8月9日(木) (2日間)			
4	会場	千葉県総合教育センター 〒261-0014 千葉市美浜区若葉2丁目13番 電話 043-276-1166			
5	内容	受付 9:00~9:25 研修 9:30~12:30 13:30~16:30			
月	日	時間	主題・内容	講師・助言者	会場等
8	8 水	9:30~ 9:40	オリエンテーション	総合教育センター所員	
		9:40~ 12:30	〈講話・実習〉 ビデオカメラの操作方法と撮影技法 ・ビデオカメラ操作法 ・パンとチルト、ズーム	八千代市教育センター所員	C302 C303 C311 C411
		13:30~ 16:30	〈講話・実習〉 ビデオ教材作成と撮影 ・教材の構想、活用方法 ・撮影	総合教育センター所員	
	9 木	9:30~ 12:30	〈講話・実習〉 動画編集の基礎知識・技術 ・動画編集の基本 ・動画ファイルの基礎 ・ノンリニア編集ソフトの操作方法	八千代市教育センター所員	C311 C412
		13:30~ 15:30	〈実習〉 動画編集 ・編集作業 ・オーサリングとDVD作成	総合教育センター所員	
		15:30~ 16:30	〈発表〉 制作作品の発表・評価		
※ 講師及び主題については、変更する場合があります。					

図3 千葉県総合教育センターHPより

### (2) 平成30年度ビデオカメラを用いた教材づくり研修の実際と受講生の声

(アンケート自由記述より)

今年度は当日に台風接近の予報があり、本来は実施要項(図3)に記載されている内容での予定であったが、急遽講師の配慮により、実践を多く含めながら1日でまとめた研修となっている。

【 9 : 40 ~ 11 : 00 】

＜講義・実習Ⅰ＞ ビデオカメラの操作方法と撮影技法



\*受講生が教えてもらった技法をすぐに試し、理解がしやすくなるように、講義→実践、の流れを繰り返す形式で実施した。

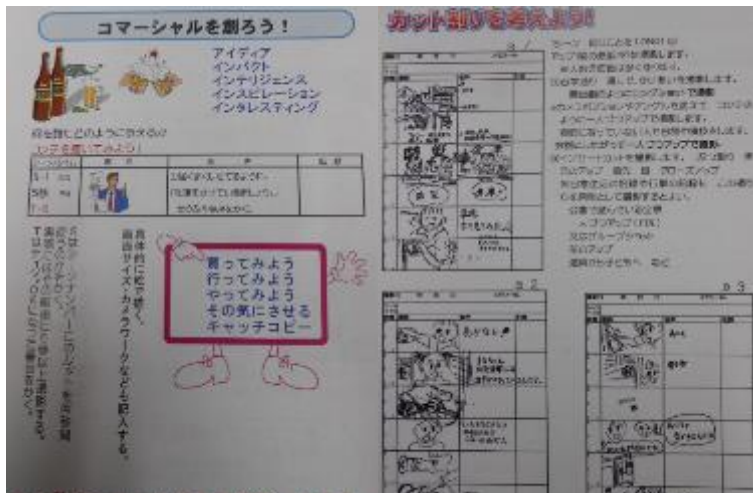
「ビデオ撮影に不慣れではありましたが、基本的な内容から講義をしていただいたので、大変良かったと思いました。」

(高等学校教諭)

講師資料1 撮影技法の説明・間違いの例 等

【 11 : 10 ~ 12 : 30 】

＜講義・実習Ⅱ＞ 撮影の技法・注意点について、製作グループ作成・構成検討



\*コマーシャルの作成にあたり、どこを意識すべきか（見せ方・魅せ方）がわかり、グループで構成検討も積極的に行われた。

「同じビデオカメラでも撮り方ひとつで大きく変わることがわかりました。」 (中学校教諭)

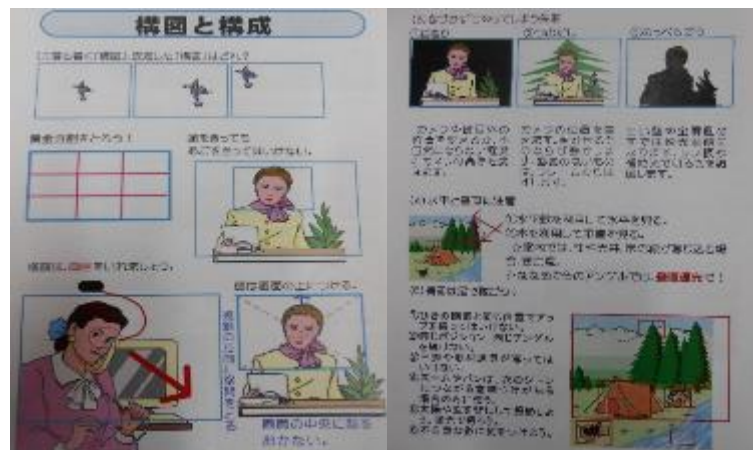
「カメラワークといった機種に依存しない知識・技法を学ぶことができ、勉強になりました。」

(高等学校教諭)

講師資料2 撮影の注意点・図式説明 等

【 13 : 30 ~ 16 : 00 】

＜実習Ⅲ＞ グループ撮影、製作（基本編集）、作品発表



\*午前中に話し合ったことを基に、研修室や廊下等を使って、それぞれのグループ別テーマに合うCMづくりに挑戦、早速技法を駆使し、活発に意見交換できた。

「基本的なカメラ操作を学ぶことができた。いろいろと撮影の仕方を経験することは、今後の新しい発想に繋がってくると思った。」 (中学校教諭)

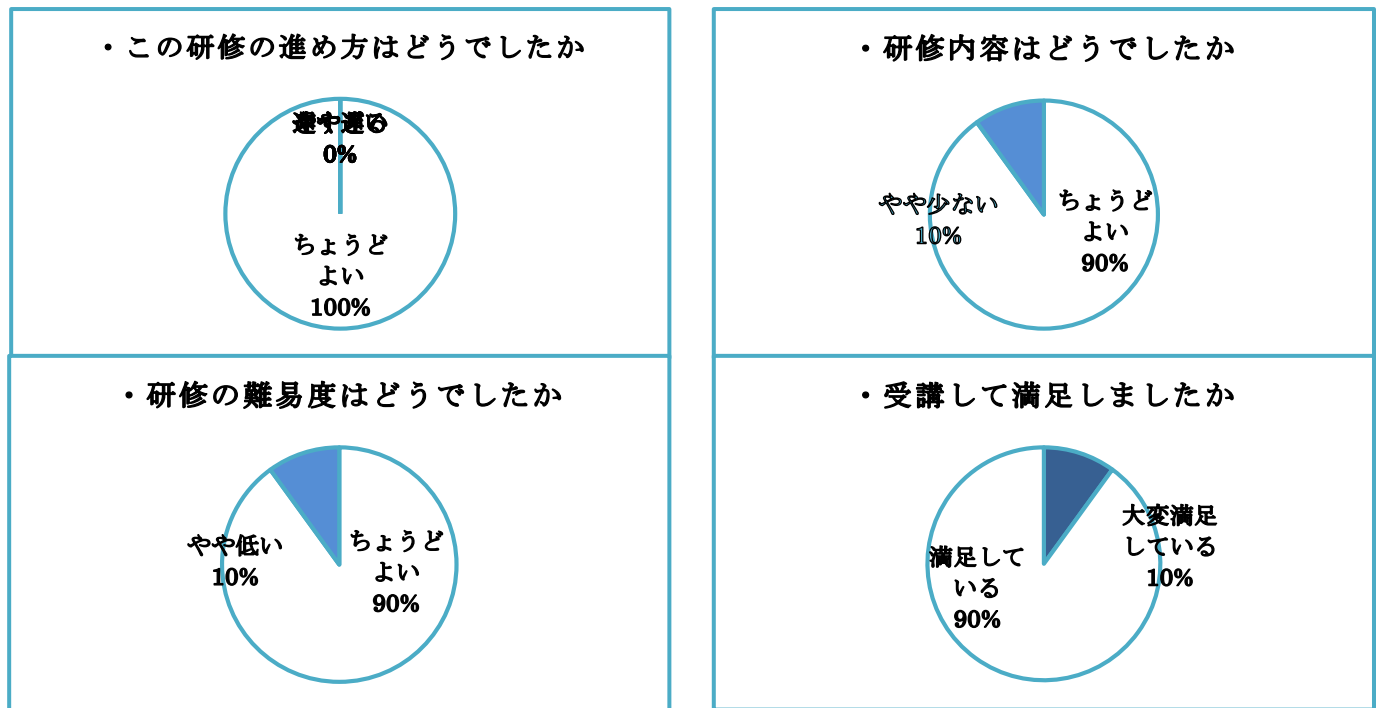
講師資料3 撮影の注意点・図式説明 等

【補足資料】 レベルに合わせた入門・基礎／上級・応用テキスト（左・中央）  
 研修後、各グループの作品がデータ化されたDVD（右～振り返り用）



### 3 取組の成果

平成30年度ビデオカメラを用いた教材づくり研修後の項目別アンケート結果は下記の通りであり、進め方・内容・難易度・満足度とも、高評価の結果となっている。2日間とも実施できれば…という思いもあるが、研修中の受講生が笑顔で取り組んでいる姿や、実技の中に講義を入れたことで、目標を達成できたと考える。



「2日分の研修をわかりやすくまとめていただき、楽しく研修ができました。」

(特別支援学校教諭)

「時間があれば、体育や運動での撮影技法、または効果的な学習に結び付けることのできる活用方法をお聞きできればと思いました。」

(中学校教諭)

### 4 今後の可能性

ビデオカメラは、自ら撮影することがあっても、よりよく映す技法や「見せる」ためのテクニックを学ぶ機会は少ないと考える。さらに、そのような研修において、グループで協力して作業・工夫をすとなれば、なおさら機会は少なくなるであろう。この研修を生かし、自校に戻ってから教員同士が協力して取り組めるよう、引き続き満足度の高い研修となるように努めて参りたい。

<執筆者：千葉県総合教育センター 研究指導主事 福島 慎太郎>

### <事例3>

## 栃木県視聴覚教育連盟の取組 ～「自作視聴覚教材コンクール」と「集まれ！メディアの仲間たち」について～

栃木県視聴覚教育連盟は、県内視聴覚ライブラリーの連絡協調を図るとともに、それぞれの活動を促進することを目的としており、現在は5つの視聴覚ライブラリーにより構成されている。本連盟の主な事業として、栃木県自作視聴覚教材コンクール、入賞作品上映会、イベント「集まれ！メディアの仲間たち《入門編》」、ホームページの運営等が挙げられるが、ここでは、「自作視聴覚教材コンクール」と「集まれ！メディアの仲間たち」について紹介する。

### ●栃木県自作視聴覚教材コンクール

#### 1 取組のねらい

インターネット等を通じた各種映像コンテンツの利用は急速に進み、学校教育のみならず社会教育の場でも、その積極的な活用が図られている。そして、撮影機器や動画編集ソフト等の機能も充実してきており、動画制作が身近なものとなってきている。そのため、インターネット上にはたくさんの動画が配信されており、学習に活用できるものも多数存在している。

しかしながら、歴史や文化、伝統などの地域素材を題材にした教材となると、目にする機会は決して多くない。そこで、地域素材を題材とした教材、さらには学習者の実態に応じたきめ細かな教材を募集しコンクールを開催することで、本県視聴覚教育の振興に寄与することを期待している。

#### 2 取組の概要

当コンクールは、本連盟と栃木県教育委員会の共催で実施しており、今回で31回目となる。歴史や文化、豊かな自然等の地域素材を題材にした教材、学習者の実態に応じたきめ細かい教材の必要性から、地域やふるさとへの感動や新たな発見、郷土愛、想いを教材として制作した作品を募集している。

当コンクールはNHK宇都宮放送局並びにとちぎテレビの後援を受けており、審査会では両局から審査員の協力をいただいている。また、宇都宮メディア・アーツ専門学校、県学校視聴覚教育連絡協議会からも審査員の協力をいただいている。

第31回  
栃木県自作視聴覚教材  
コンクール

時あるさとふるさとの地域素材を題材にして、創造性あふれる視聴覚作品を募集します。

- ★応募条件
  - ① 応募作品は、DVD形式にデジタルレイアウトする。
  - ② 作品の収録時間、10分以内とする。
  - ③ 制作費は制作団体の負担とする。制作費の超過は制作費負担を要しない。
  - ④ 個人制作の場合は、自費制作、著作権侵害を及ぼした事象は認めない。
  - ⑤ 制作費の超過は制作団体の負担とする。制作費の超過は制作費負担を要しない。
- ★応募方法 作品とともに、本人名義の応募票（必要事項を記入）を封筒に入れて郵送してください。
- ★提出先 栃木県視聴覚ライブラリー及び学校視聴覚ライブラリー
- ★応募締切 平成31年10月31日（金）18時
- ★審査部門 ① 歴史文化部門（文化の歴史・個人制作） ② 自然環境部門（自然の歴史・個人制作）
- ★賞 ① 最優秀賞（賞状及び賞品） ② 優秀賞（賞状及び賞品） ③ 奨励賞・賞状
- ★主催 栃木県教育委員会 栃木県視聴覚教育連盟
- ★後援 NHK宇都宮放送局 栃木県立メディアセンター
- ★問合せ先 栃木県視聴覚ライブラリー  
（栃木県視聴覚教育センター）〒320-0855  
〒320-0855 栃木県宇都宮市  
TEL 028-252-7955 FAX 028-252-7219

自作視聴覚教材コンクール募集要項

### 3 取組の成果

作品制作に充てる時間を十分に確保するねらいから、今回は募集期間を7月中旬から1月上旬までの約半年間とした。それにより、高等学校の放送部が長期休業期間を生かして取材等を行ったり、一般の方が年末年始を生かして編集を行ったりできたことで、応募点数増につなげることができた。

社会教育部門では団体部門において地域ビデオクラブからの応募が、個人部門では新たな応募者からの応募が複数あった。また、学校教育部門では県立高等学校放送部からの応募が複数あった。地域の史跡や伝統芸能を取り上げた作品、趣味を生かした作品、地域活動や人権教育をテーマにした作品など、多彩な作品が集まった。

審査会は、1月中旬に予備審査会、2月上旬に本審査会を実施した。予備審査会においては全応募作品を審査し、本審査を行うにふさわしい作品であるかを判断した。本審査会では、予備審査会を通過した7作品を審査した。「企画と表現」「制作の技法」について評価し、総合して採点を行い、協議により入賞作品を決定した。

なお、審査会後は表彰式を開催した。表彰式は応募者全員に案内をし、入賞者のみならず選外応募者も出席できるようにしている。表彰式のなかで入賞作品を視聴したり、審査員代表から講評をいただいたりしていることから、次回の作品作りに向けての参考に、と参加する応募者もいる。



本審査会の様子



表彰式での入賞作品視聴

### 4 今後の可能性

コンクール入賞作品は、県視聴覚ライブラリーにて所蔵・貸出しし、作品の活用を図っている。また、県民の日イベント等で入賞作品を上映し、作品とコンクールの周知も図っている。

作品制作をとおして「ふるさと」を見つめ、考えることにより郷土理解をより一層深めること、そして入賞作品の教材としての有効性を学校教育・社会教育それぞれの場に向けて広報し、活用を啓発していくことにより、本県生涯学習推進の3つの視点の一つである「愛着や誇りを育む生涯学習」の振興を図っていききたい。



県民の日イベントでの入賞作品上映会

## ●集まれ！メディアの仲間たち

### 1 取組のねらい

今日、社会における情報通信技術環境の整備が進み、インターネットを始めモバイルメディア等の普及によるメディア利用が多様化している。また、機器やソフトウェアの機能も充実してきており、以前は高度な、そして専門的な技術が求められていたような作業に、一般の方でも取り組めるような環境が整ってきている。

そのような技術の進歩が見られるなか、メディアの活用面においては、多くの可能性を含んでいるように思われる。例えば、パソコンでワープロソフトを使用することを例に挙げると、ただ文字を入力した文書と、文字の配置を工夫したり適切な絵や図を挿入したりした文書では、出来映えに違いが出る。そこで、様々な機能に触れるような学びの機会を提供することにより、受講者のスキルアップを期待している。本講座は、パソコンを活用し、図形作図機能や動画編集関連のメディアに触れ、そのスキルアップを図ること、そして、視聴覚メディアに対する関心を高めることを目的として実施している。

### 2 取組の概要

本講座は、「とちぎ教育の日」生涯学習フェスティバルに合わせて実施している。今年度の演習内容は、「Wordでお絵かき ステンドグラスを描こう」と「お気に入りの写真や動画を使って、オリジナル映像を作ろう」の2つであった。講座時間は、どちらも昼食休憩を挟んでの4時間通した。

「Wordでお絵かき」講座では、Word2016の作図機能を使い、配置や重なりを工夫しながら図を組合せ、ブドウの描かれたステンドグラスを仕上げた。本講座の講師は栃木県メディアボランティア。当連盟の事務局がある栃木県総合教育センターで平成13年に実施したIT講習会を修了した方たちを中心に組織され、本講座だけでなく、県や各市町でのパソコン講座において講師を務めるなど、精力的に活動してくれている。

「オリジナル映像作成」講座では、持参した写真や動画、音楽を生かし、オリジナル映像を編集した。Adobe Premiere Elementsを用い、画像の切り替わりの効果や拡大縮小、音楽の使い方など、工夫を凝らしながら映像を制作した。本講座は、県内の専門学校で放送・映像・音響科を担当されている先生に講師を依頼した。

第27回「とちぎ教育の日」生涯学習フェスティバル

## 集まれ！ メディアの仲間たち

### 《入門編》

【開催要項】

主にパソコンを活用し、図形作図機能や動画編集関連のメディアに触れ、そのスキルアップを図るとともに、参加者の視聴覚メディアに対する関心を高めます。

【日 時】平成30年10月13日（土）10：00～15：00

【会 場】栃木県総合教育センター（宇都宮市瓦谷町1070）

【対 象】県民（小学生～一般） **初心者大歓迎です。**

【参加料】無料

【定 員】各コース30名（先着順）

【申込み】裏面をごらんください。  
受付期間は9/5（水）～10/10（水）です。

【演習内容】※下記2コースの中からどちらか1つを選んでいただきます。

①	タイトル	内 容	準備物	定員
Wordでお絵かき ステンドグラスを描こう	Wordの図形作図機能を使い、図形を組み合わせて絵を描きます。ブドウや花を組み、ステンドグラスを完成させましょう。	・特にありません。 ※作成したデータを持ち帰りたい方は、USBメモリをお持ちください。	30名	
②	お気に入りの写真や動画を使って、オリジナル映像を作ろう	講師：栃木県メディアボランティア アドビプレミアエレメンツを使って、動画が再生している映像中、お気に入りの写真や動画を挿入して、オリジナル映像の編集方法を学びましょう。  講師：宇都宮県メディア・アーツ専門学校	・20枚以下の画像データ及び10分以下の動画データ。ESDMに挿入したい映像データ（5分程度）を、USBメモリに入れてお持ちください。ただし、講師用で必要な機器は提供します。	30名

主催：栃木県視聴覚教育連盟

集まれ！メディアの仲間たち 開催要項

### 3 取組の成果

どちらの講座にも、県内各地からの応募があった。また、年代も小学生から高齢者まで、幅広い方の参加があった。

こういった講座に初めて参加した方、パソコン操作自体不慣れだという方の参加もあったが、どちらの講座とも、受講者の満足度は高かった。アンケートの記述でも、Wordを初めて使用した方からは「ていねいに教えていただき、少し分かった気がします」とあったり、オリジナル映像作成に参加した小学生が「できるか不安だったが、やってみて、できるんだ！と分かってうれしい」と述べたりしていることから、ねらいでもある「様々な機能に触れる学習機会の提供」をとおして受講者のスキルアップを図ることができたと考える。



「Wordでお絵かき」の様子

### 4 今後の可能性

今回「Wordでお絵かき」講座の講師を務めた栃木県メディアボランティアは、県総合教育センターを会場に年8回の自主講座を開催している。また、メンバーは在住市町でも各種活動に積極的に取り組んでいることから、生涯学習の観点に立ち、こういった方たちの活躍の場の提供を更に推進していきたいと考える。また、一般県民のメディアに関する学習機会を今後も継続していくとともに、受講した方たちを新たな活躍の場へ誘導する視点も持ち合わせていきたいと考える。こういった学びの機会がその場限りにならないよう、事務局としても策を講じていく必要があると考える。



「オリジナル映像作成」の様子

### ●まとめ

技術進歩によるハード面・ソフト面の開発や進歩はめざましく、それにより視聴覚教育の置かれている状況も多様化しているように感じられる。さらには、組織改編等により、視聴覚ライブラリーや担当職員の配置等、各ライブラリーの状況も多様化している。そのような中ではあるが、連盟のねらいでもある各ライブラリーとの連絡協調を図るとともに、それぞれの活動を促進していきながら、栃木県の視聴覚教育の振興を図るべく、今後も事業を実施していきたい。

＜執筆者：栃木県視聴覚教育連盟事務局（栃木県総合教育センター生涯学習部）  
社会教育主事 築 真也＞

## <事例4>

### せんだいメディアテークの取組 ～3がつ11にちをわすれないためにセンター～

#### 1 取組のねらい

せんだいメディアテーク（以下：メディアテーク）は、指定管理者である公益財団法人仙台市市民文化事業団が運営する生涯学習施設である。様々なメディアによる情報を収集、保管、提供して、市民の自主的な情報の検索、閲覧、記録、発信等の活動を支援するとともに、美術・映像文化の創造・普及の場を提供することを通して、市民の生涯学習の振興に資するための取組を行っている。

メディアテークは、東日本大震災による甚大な被害に対し、ともに向き合い考え、復興への長い道のりを歩き出すため、2011年5月3日に「3がつ11にちをわすれないためにセンター」（略称：わすれん！）を開設した。わすれん！とは、市民、専門家、アーティスト、スタッフが協働し、独自に復旧・復興のプロセスを記録・発信していくためのプラットフォームである。


そこで、わすれん！を、本研究の趣旨である「地域における学びに役立つメディアサービス」の可能性を探る視点から、また、本研究のキーワードでもある「メディアを学び・創り・送り・使うための取組」の事例として紹介したい。特に「メディアを学ぶ」「メディアを創る」「メディアを使う」部分に焦点をあてることとする。

なお、ここで述べるのは、わすれん！の取組の一端であり、詳細については、『コミュニティ・アーカイブをつくろう！』（晶文社）に掲載されているので、ぜひご一読いただきたい。

#### 2 取組の概要

わすれん！では、ビデオカメラ等の技術や経験の有無にかかわらず、趣旨に賛同した人々が参加者となり、個人個人が体験した「震災」を映像、写真、音声、テキストなどで記録する。寄せられた記録は適切な権利処理がなされたのち、「震災の記録・市民協働アーカイブ」として整理・保存され、ウェブサイトで公開、施設内ライブラリーへの配架、展示や上映会の開催、さらには記録を囲み語る場づくりなど、様々なかたちで利活用されている。

そもそも、メディアテークには、市民の情報発信活動を支えるために、カメラなどの機材を備えた「スタジオ」があり、このことが、短期間でのわすれん！開設につながった。



## 3がつ11にちを わすれない ためにセンター

発信はさまざまな支援活動を応援し、記録は未来への財産となるように。

せんだいメディアテークは2011年5月3日、東日本大震災による甚大な被害に対し、ともに向き合い考え、復興への長い道のりを歩き出すために「3がつ11にちをわすれないためにセンター」を開設しました。

市長、専門家、スタッフが協働し、復旧・復興のプロセスを独自に発信、記録していくプラットフォームとなるこのセンターでは、映像、写真、音声、テキストなどさまざまなメディアの活用を通じ、情報共有、復興推進に努めるとともに、取録されたデータを「震災の記録・市民協働アーカイブ」として記録保存しています。

センターには「スタジオ」と「放送局」があり、スタジオは情報収集やビデオカメラ等取材用機材が用意されている他、テキスト執筆、執筆や写真の編集、インターネットへの配信などの作業が可能です。放送局ではインターネットを介した番組の収録と配信をおこなっています。

メディアを通じた支援活動の応援、震災の記録の発信にぜひご参加ください。

**参加方法について**  
参加いただく際には、事前登録が必要です。

**登録の条件**  
●センターの運営に当たった希望する市民活動をおこなう個人・団体であること  
●またはそれを促進・支援する活動であること  
●特定のルールに固まり、ほかの参加者とも協働し活動すること  
●活動の内容や記録、作品などの活動成果を公開すること  
●著作権等の管理をおこない、せんだいメディアテークからの情報公開を承諾すること

**申し込み手順**  
参加する際には、連絡先や企画を記入する所定の申込用紙をご提出いただけます。この申込書をもとにせんだいメディアテークで活動内容・スケジュールなどの審査をおこない、結果をお知らせします。審査に2週間程度かかる場合があります。登録後は、利用予約が必要です。せんだいメディアテーク7階、受付・相談カウンターにお申し送りください。

**お問い合わせ**  
せんだいメディアテーク  
sendai mediatheque  
企画・活動支援室  
〒980-0821 仙台市青葉区春日町2-1  
TEL: 022-713-4483 FAX: 022-713-4482  
E-mail: wasuren@smt.city.sendai.jp  
Twitter / Ustream / Facebook: @recorder311

こちらのウェブサイトからセンターに集まった  
映像、写真、音声、テキストなどをご覧いただけます。  
<http://recorder311.smt.jp/>



## (1) メディアを学ぶ・メディアを創る

わすれん！の活動は、趣旨に賛同し登録した参加者の記録・発信活動を軸に展開する。参加者が発信・記録した事柄が、わすれん！にアーカイブされていく。

参加者の登録の際には、活動の手がかりとなる「取材の手引き」等を含んだ「参加者キット一式」が配られる。しかし、メディアテーク側は、参加者に対して、どこで何をどのように記録するかについては、決して指示をしない。スタッフの役割は、あくまで参加者の記録・発信活動を支援することにある。参加者を活動の中心に据え、スタッフは、その思いに寄り添いつつ、適度な距離感を保ちながら、継続的な支援を行っている。

これは、メディアテークが、生涯学習という根本的な目的を踏まえ、参加者それぞれの思いや考え、創意工夫が存分に発揮される活動が生まれること、そして、その活動から学びの機会が得られることを目指しているからである。

このことにより、参加者は、震災をテーマに「何を」「どのように」「何で」記録すべきか、また、アーカイブにあたっての権利処理についても、自分自身と向き合いながら考えることとなる。それは、「メディアを学ぶ」と「メディアを創る」ことが一体となった姿と言えるであろう。

## (2) メディアを使う

記録されたものは、権利処理されたのちに、アーカイブ化され、様々なかたちで公開されている。

### ①わすれん！ウェブサイト (<https://recorder311.smt.jp/>)

わすれん！ウェブサイトの特徴の一つは、「『記録』と『記録者』のアーカイブ」であることである。通常のアーカイブでは、記録資料の内容が中心になることが多いと思われるが、わすれん！では、記録をした人についてもきちんと掲載されており、記録者のアーカイブとしても使うことができる。トップページにある「参加者一覧」をクリックすると、参加者名が、簡単な自己紹介とともに表示される。震災復興の記録であると同時に、それを記録した人のアーカイブにもなっており、誰がどんな記録をしたのかという観点からも利用できるようになってきている。

ウェブサイトのトップページ

## ②様々な活動・場づくり

メディアテークでは、記録を使った様々な取組を行っている。

### ★上映会とDVD

毎年、3月頃に、参加者やスタッフが撮影した映像を紹介する上映会や展示「星空と路」を開催している。2011年3月11日は、被害の大小、沿岸部、内陸部を問わず広い地域で停電となり、夜には多くの人々がさまざまな想いで「星空」を見ていたことから、3月11日を思い起こす言葉として、タイトルに入れたものである。また、「路」には、発災から、これまでの歩みを振り返りつつ、これから進んでいくべき道程を考える機会になれば、という意味が込められている。

ここで上映した映像はDVD化し、メディアテーク2階の映像音響ライブラリーに配架して貸出などを行っている。現在、第7弾として72本がDVD化されている。



### ★アーカイブークル

わすれん！では、これまで多くの写真・映像・音声による震災記録が寄せられてきた。そして、それらの記録を多くの人が見ることができるよう、ウェブサイトでの公開や上映会、展示の開催、また記録されたものを囲んでの対話の場などの多様な場づくりなどを行ってきた。また同時に、誰もが記録を手にとって見ることができるよう、記録をモノにする記録の資料化にも努めている。

そうしてできた数々の資料の一部は、移動式の小さな資料室「アーカイブークル」でみることができる。わすれん！で制作してきた定点観測写真パネルやわすれん！DVD、わすれん！レコード（記録カタログ）が収納されている。

このアーカイブークルは、普段メディアテーク2階の映像音響ライブラリーに設置されている。

## 3 取組の成果

わすれん！は、これまでの活動の中で、多くの人々に震災について考えるきっかけをつくってきた。その成果の一つに参加者の存在がある。現段階で、参加者としてウェブサイトに掲載されているのは180名余り。

これだけの人が、わすれん！の参加者となり、映像、写真、音声、テキストの記録制作を通して震災と向き合ってきたことの事実は重い。これは、メディアテークが、当初から、参加者を中心に据えた取組を粘り強く継続して行ってきたことによる。さらには、それぞれの参加者が記録活動を通して関わった人や、その成果物を通して、震災と今の自分を結び付けて考えた人も含めれば、その広がりにはさらに大きなものとなっている。

ウェブ上には、映像記録ごとに「視聴者からのこえ」が掲載されており（以下：一部抜粋）、そこからは、視聴者の立場での「学び」の姿が読み取れる。

- ◆震災という一つの大きな出来事の中に潜在する問題の一つを、あるいは見逃しがちな新しい視点を提起する映像作品であったと思う。
- ◆報道とは違い、震災を中心に震災を見せるのではなく、人の生活を中心にする事で、震災が点としておきたことではなく、もっと大きくとらえ難い事象として起きているということが見えてきました。
- ◆私自身「復興」って何だろうと考えています。直後には思わなかったことです。立場や状態によって思うことや求めることが違う。みんな思いは一つ「復興」させたい（したい）ということなのに、ぶつかり合ったり否定したり・・・認め合い任せ合うことができれば、融合できるのかな。東京にいる仲間にも見てもらって、いっしょに考えたいと思いました。

#### 4 今後の可能性

震災から8年が経ち、普段通りの生活が当たり前になる状況の中で、あれ程、震災時に実感した、何気ない日常の価値や地域の人と人のつながりの大切さへの思いが薄れてきている感は否めない。

本市においても、震災の記憶や教訓、復興への取組を市民と共有しながら、世界や未来へつなげていくため、様々なかたちで震災復興メモリアル事業に取り組んでいる。

そのような中で、これまでおすれン！が、地道にそして着実にやってきた、記録づくりとその記録と新たな人との接点づくりから、震災を考える人が育んでいく仕組みは、大きな価値をもっている。これからの長い年月を考えれば、時間が経つほどに、プラットフォームとしての、その一つ一つの営みの重みが増してくるであろう。

今後の取組の視点として、「地域における学び」という観点から以下の点を挙げたい。これまでもいくつかの事例はあったものの、更に可能性を探ることができるのではないかと考える。

- ◆学校教育に生かすことができないか。
- ◆市民センター（公民館）事業に生かすことができないか。
- ◆PTA活動に生かすことができないか。
- ◆社会学級（小学校を拠点とした成人の学びの場）の活動に生かすことができないか。

#### 【参考文献】

佐藤知久・甲斐賢治・北野央、2018、『コミュニティ・アーカイブをつくろう！』（晶文社）

<執筆者：仙台市教育委員会 生涯学習課 主幹兼社会教育主事 星 恭典>

## <事例5>

### 新潟県立生涯学習推進センター・新潟市鳥屋野地区公民館における映像の活用 ～「上映プログラム講座」から「いきいきセミナー公開講座」への展開～

#### 1 はじめに

本章では、『メディアを学ぶ』『メディアを使う』という観点からの事例として、「新潟県立生涯学習推進センター」と「新潟市鳥屋野地区公民館」との連関する取組を紹介する。具体的には、「新潟県立生涯学習推進センター」で開催された『上映プログラム講座』を受講した公民館職員が、学んだことを生かし、所属する「新潟市鳥屋野地区公民館」の『いきいきセミナー公開講座』の一環である映画上映会へと展開したという事例である。映画上映のプログラム講座の学習成果を、所属の上映会に活用したという実践例である。次節からは、それぞれの講座について、連携を考慮しながら述べていく。

#### 2 新潟県立生涯学習推進センターにおける「上映プログラム講座」

##### (1) 講座の目的

本講座の目的は、次の3点である。

- 1) 映画の上映会を開いて、映画の楽しさを伝えられるようになる。
- 2) 上映会を擬似的に開催する。
- 3) 上映会の流れを体験的に理解する。

##### (2) 講座の日程・期日

- 2日間（午前）で一講座
- 平成30年5月31日（木）・6月7日（木）

9時30分～11時30分  
(2時間×2日：4時間コース)

##### (3) 講座の内容

###### ① 講座の概要

本講座の内容は、下記の表1のように計画された。2日間で上映プログラムを作成することを基本にしている。受講者の希望制で、「前説作成」と「映写機操作」のコースを選択できる。講座の2日目は、継続して前説を作成したり、機器操作を実施したりすることを選択できるように配慮している。

表1 「上映プログラム講座」の内容

	前説作成コース	映写機操作コース
9:15～	受付	
9:30～ 9:35	オリエンテーション	
9:35～10:00	講義	
10:00～10:30	見学「センター上映会場、教材管理室」	
10:30～10:40	学習コースの決定	
10:40～11:15	演習	演習
11:15～11:25	成果発表	成果発表（デモンストレーション）
11:25～11:30	ガイダンス（次回の予告、発展的講座の案内）	

いきいき県民カレッジ  
登録講座  
2単位認定

見たい・見せたい映画で  
第1回上映プログラム講座

◆ この映画を上映してほしいんだけど…  
◆ 次回はどんな映画を流そうかな？  
◆ 機器を使って映画を上映してみたい！  
そんな思いを抱きながら映画を鑑賞している皆様をお待ちしています

◆日時 ① 平成30年、5月31日(木)  
② " 6月7日(木)の2回講座  
9:30～11:30(受付9:15～)

◆会場 県立生涯学習推進センター 制作演習室他  
〒950-8602 新潟市中央区北島3-1-2 県立図書館複合施設

◆内容 プログラム作成(作品選定、試写、テーマ等)  
機器操作(上映機器、照明機器) 他  
※2日間でプログラムを作成することを基本に、希望がある場合のみ機器操作についても学びます。(1日だけの参加も可能です)

◆定員 15名程度(先着順)  
◆参加費 無料  
◆申込み 下記申込書に必要事項を記入され、郵送、FAX(025-284-6019)、電話(025-284-6110)、事務室へ持参等でお申込みください。

----- 切り取り線 -----  
県立生涯学習推進センター 学習情報課  
「上映プログラム講座」参加申込書

氏名	電話
住所	参加期日をご自分でください。 ①5月31日 ・ ②6月7日

※ 5月18日(金)までにお申込みください。(FAXの場合、送信票不要)

## ②講座における「講義」の内容

上映プログラムの中の「講義」は、次の表2のような内容を計画した。

表2 上映プログラム講座における「講義」の内容

上映プログラム講座における「講義」	
◎目標：生涯学習推進センターの「季節の上映会」「映画・ビデオ鑑賞会」を例示しながら、上映会実施までの流れを理解させる。	
◎内容：	
①テーマの構想・映画の選定	
②著作権に関する制限の確認	
③映画の試写	
④映画の監督・出演者・撮影場所・制作の背景・エピソードなどの確認	
⑤テーマの決定・映画の決定	
⑥広報 ア) チラシ・ポスター作成 イ) チラシ・ポスター配付 ウ) 情報誌・新聞・テレビ等への依頼	
⑦準備 ア) 映像メディアの選定 DVD・VHS・16ミリフィルム イ) 会場の確認 収容可能人数・空調設備・照明・消防関係・避難経路 ウ) 映写機・スクリーンの確認 エ) 緊急時のマニュアル作成 オ) 障がい者の方への配慮 カ) 前説の作成 キ) 上映会のリハーサル ク) アンケートの作成	
⑧当日 ア) 役割分担 イ) 受付 ウ) 会場 エ) 入場 オ) 注意事項の徹底 カ) 待ち時間用の映画等上映 キ) 前説 ク) 上映 ケ) アンケート回収	

## ③講座における「学習コース」内容

上映プログラム講座では、「講義」「施設見学」の後に、受講者が学習コースを選択できるように配慮している。「前説作成」と「映写機操作」コースという2つのコースの内容は、下記の表3の通りである。

表3 上映プログラム講座における選択コースの内容

「前説作成」コース	「映写機操作」コース
テーマ：上映会で上映する、プログラム（テーマ&作品&解説）を作ろう！	テーマ：機器を操作して、選んだ映画を実際に上映しよう！
①映画・テーマの作成	①16ミリ映写機の操作
②試写（キーシーンの視聴等）	②DVD・VHSデッキの操作
③上映前解説のための資料の閲覧	③プロジェクターの操作
④上映前解説の作成	④スクリーンの設置

上記のコースについては、2日間の両日に渡って「じっくりと学べる」型と、1日目と2日目にコース内容を「交差して学べる（試行）」型も、許容できるように予め想定した。

また、上記の2コース以外にも受講者のニーズに応じて、「広報原稿づくり」や「ポスターづくり」のコースも選択できるように、職員の体制を準備した。



#### (4) 取組の成果

本講座の受講生は、11名であった。内訳は、公民館職員が7名、一般住民が4名（含む映画ボランティア1名）である。


事後アンケート（4段階評定）の結果、研修内容の「理解度」は肯定的評価が100%であり、「満足度」の肯定的評価は91%であった。また、アンケートの自由記述欄においても、「とても良い研修だと思う」「単なる映画上映ではなく、テーマ・目的があることが分かり、大切だと思った」「前説を取り入れてみたいと思う」といった有用性に関する感想が出された。さらに、「市民会館の自主事業で上映会を行う際など、今回の研修が参考になる」「館で実際に企画し、上映をしたい」「定期開催の上映会や上映後の茶話会、子ども向け映画会で、研修の成果を活用したい」「『季節の上映会』で、前解説を担当したいと思う」などの、研修を活用しようとする意識・意欲が感じられる感想も出されたことが、本講座の成果といえる。

### 3 新潟市鳥屋野地区公民館における「いきいきセミナー公開講座」

#### (1) 公開講座について

鳥屋野地区公民館で行われている「いきいきセミナー」は、下記の左のチラシのような全5回の講座で構成されている。第5回の講座は、下記の右のチラシのように、セミナーの公開講座として映画を上映している。

上映作品は、「ローマの休日」であり、本作品と上映用の機材であるプロジェクターは新潟県立生涯学習推進センターから借用したものである。前述した新潟県立生涯学習推進センターの「上映プログラム講座」を受講した鳥屋野地区公民館職員が主体となり、鳥屋野地区公民館活動協力員と連携しながら、本講座は実施された。



平成30年度 鳥屋野地区公民館 いきいきセミナー

セカンドライフのヒント  
公民館で見つけませんか

## ★ 輝け!! セカンドライフ ★

～自分のよろこび再発見～


自由に使える時間ができたから、何か始めたい。新しいことに挑戦してみたい。  
そんな思いをお持ちのあなたにお勧めする全5回の講座です。落語に健康、和菓子づくり、歴史など色々体験、挑戦して、一緒に学ぶ仲間からも刺激をもらい、これからやりたいことのヒントを見つけませんか。

日程：平成31年1月8日(火)、29日(火)、2月5日(火)、26日(火)、3月5日(火)  
時間：午後1時30分～午後3時30分 ただし、3月5日は午後1時30分～午後4時  
対象：60歳以上の人 24名（応募多数の場合は抽選）  
会場：鳥屋野地区公民館  
参加費：400円（第3回目 材料費）

**プログラム 全5回**

回	日時	テーマ	講師
1	1月8日(火) 13:30～15:30	<b>新春初笑い落語の会</b> 落語の口演を楽しんだ後、簡単な落語(小唄)に挑戦してみよう。	落語家 水都家艶笑 さん
2	1月29日(火) 13:30～15:30	<b>健康長寿できもちよく生きる秘訣</b> ～今すぐやれること～ 健康についてのお話と、家でも簡単にできる筋肉をつける体操を学びます。	平和堂薬局 薬剤師 坂本雅敏 さん
3	2月5日(火) 13:30～15:30	<b>和菓子を楽しむ～技・味・心～</b> 和菓子づくりに挑戦します。和菓子から春を感じましょう。	甘美屋店主 笹川利夫 さん
4	2月26日(火) 13:30～15:30	<b>砂の町・新潟の楽しみ方</b> 私たちの住む新潟の町の成り立ちや、歴史についてお話を聞きます。	路地連新潟代表 野内隆裕 さん
5	3月5日(火) 13:30～16:00	<b>映画でよみがえるあなたの青春</b> 映画を見て懐かしいあの頃を思い出しましょう。上映作品は『ローマの休日』です。	鳥屋野地区公民館活動協力員 公民館職員

共催：中央区健康福祉課  
\*申込み方法は裏面をごらんください

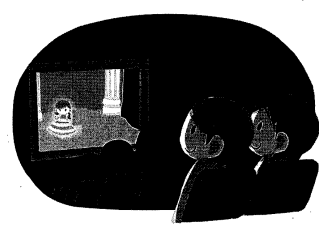


平成30年度 鳥屋野地区公民館 いきいきセミナー公開講座 映画上映会

映画でよみがえるあなたの青春

# ローマの休日

鳥屋野地区公民館主催・中央区健康福祉課共催事業『輝け!!セカンドライフ』では、公開講座として映画上映会を開催いたします。



上映する作品は、オードリー・ヘップバーンとグレゴリー・ペック主演の名作『ローマの休日』(ウィリアム・ワイラー監督 1953年)です。

周遊の地ローマで、大使館を抜け出した小国の若き王女と、アメリカ人新聞記者の、たった1日のラブストーリー。

永遠のスター、オードリー・ヘップバーン往年の名作を、ご家庭では味わえない大画面と音響で鑑賞しませんか?

**日時：平成31年3月5日(火) 午後1時30分～午後4時**  
(受付開始 午後1時)

**会場：鳥屋野地区公民館 ホール(4階)**

**参加費：無料**

**対象：どなたでもご鑑賞いただけます(先着150名)。**  
**お申込みは不要。当日直接会場へお越しください。**

**鳥屋野地区公民館**

〒950-0972  
新潟市中央区新和3-3-1 ☎025(285)2371

## (2)公開講座の様子

鳥屋野地区公民館の4階にあるホールで開催された当日の上映会の様子は、右の写真の通りである。公開講座であるため、「いきいきセミナー」の受講生の他に、大勢の地域住民が参加した。上映会は、鳥屋野地区公民館所有の大型スピーカーと県立生涯学習推進センター所有のプロジェクターを組み合わせ、成功裡に行われた。



## (3)映画サークル活動への展開

公開講座における映画の上映会が一つの契機となり、映画上映サークルが立ち上がることになった。サークル設立の趣旨は、「映画の上映会の企画・運営を通して、映像作品への見識を磨き、同好の絆を深めるとともに、地域社会への貢献を行う」ことである。

サークルの活動内容は、次の2点である。

○映画上映運営会議に参加し、定期上映会で上映する作品の選定に協力してもらう。

○鳥屋野地区公民館主催の定期上映会の会場設営や受付などの運営ボランティアとして参加してもらう。

以上のような活動を積み重ねることによって、将来的には、上映会やサークル内での映画鑑賞会など、サークル独自の活動を行っていくことを考えている。地域の同好の住民の絆を深め、学習の場を提供することによって、生涯学習社会にふさわしい人づくりを目指している。

## 4 おわりに～今後の可能性

本章では、新潟県立生涯学習推進センターの研修を受講した公民館職員が、研修内容を活かして、所属する地区公民館で上映会を能動的に開催するという事例について述べてきた。『メディアを使う』という観点からは、新潟県立生涯学習推進センターが所有する映画のDVDをプロジェクターとともに借用し、地区公民館で上映するという系列になる。

また、『メディアを学ぶ』という観点からは、県立生涯学習推進センターにおける「上映プログラム」講座の学習成果を生かして、所属する地区公民館で実際に上映会を企画し運営につながったという事例となる。さらには、地区公民館に集う地域住民に能動的に働きかけ、映画上映サークルを立ち上げるという、『メディアを軸としたひとづくり』にも貢献することとなった。

取組の成果と課題を考慮した今後の可能性として、次の2点が挙げられる。

- 1) 『メディアを使う』『メディアを学ぶ』という観点においては、良質な16ミリフィルムの上映につながるように、県立生涯学習推進センターで開催されている「16ミリ映写機操作技術講習会」と「上映プログラム講座」との機能的な連関を図っていくこと。
- 2) 『メディアを軸としたひとづくり』という観点においては、地区公民館や地域視聴覚ライブラリー・センターが、「場」を一層提供していくこと。さらには、県立生涯学習推進センターにおける先駆的な「映画ボランティア」の取組のノウハウや知恵を、地域の映画上映サークルの活動に還元していくしかけを構築していくこと。

【取材並びに報告書作成協力：

新潟県立生涯学習推進センター、新潟市鳥屋野地区公民館】  
<執筆者：新潟県阿賀町立上川小学校 校長 丸山 裕輔>

### Ⅲ 研究のまとめ

今回の研究では、5か所の視聴覚センター・ライブラリーの取組が紹介されている。

その取り組み内容は、「メディアを学ぶ」「メディアを創る」「メディアを送る」「メディアを使う」というテーマに沿いながら、テーマが単独ではなく相互につながった形で展開されていて、大変に参考になる事例が紹介されている。

本報告書の冒頭でふれられているように、「メディアを学ぶ」「メディアを創る」「メディアを送る」「メディアを使う」ことが循環する、それを志向した好事例」となっている。

取り組まれているものは、学習機会の提供・共有、技術支援、機器及び環境提供の支援であるが、5つの事例を整理してみると以下のようなになる。

事例県	使用メディア	内容	対象	ポイント
1 岩手県	16 ミリ映写機	16 ミリ講習とボランティアによる上映	職員、ボランティア	講習会の継続による職員のレベルアップとボランティアによる積極的な上映活動
2 千葉県	ビデオカメラと編集機器	教材づくり	教育関係者	教員のICT活用の活性化のため、ビデオ教材制作を経験し実践へつなげる
3 栃木県	ビデオカメラ、パソコン	自作コンクールとパソコン活用	県民	地域素材を生かした教材づくりにつなげるコンクールとICT活用能力のアップ
4 仙台市	ビデオカメラ等	震災の記録	市民	市民が映像だけでなくテキストも含めてアーカイブ化に参加し、公開、共有化
5 新潟県	16 ミリ映写機、DVD 等	講座受講から講座の実践	職員	公民館職員が学んだ成果を生かして公民館講座に取り組み、サークルに発展

今回の事例から、全国各地の視聴覚センター・ライブラリーの職員が学べることは多々ある。「予算や人がいるからできるのであって、うちでは難しい」のではなく、「この事例のこの考え方や取り組みは、うちでも生かせる」という視点で見ることで、今回の事例報告の内容がさらに生きてくる。

#### (1) 岩手県の事例から学ぶ

##### ① 県の役割

岩手県では、県内市町村の職員対象の16ミリ講習会や映画会担当者研修会など、研修会を継続的に行っている。県として市町村の活動の活性化の基本となる研修会を実施するこ



とは大変重要なことである。

## ② 映写ボランティアの活動

16ミリ映画の利用のハードルは、操作講習の受講者がいなくてはならないことと、フィルムの扱いに労力がかかることである。このハードルを越える手立てとして、ボランティアグループの組織化と活動支援は有効である。このようなボランティア活動の取り組みは、他でも行われているが、より多くの全国各地の視聴覚センター・ライブラリーで展開されるようになることを期待したい。

## ③ 16ミリの活用

岩手県の視聴覚教材利用においては、16ミリフィルムの利用が高いという特徴があるが、その背景には、この報告にあるような着実な取り組みがある。「16ミリは過去のもの」として、「借り手がない」から終わらせるという発想ではなく、16ミリ映画の良さを生かし、上映の手間を軽減する、上映の機会を視聴覚センター・ライブラリーが自ら作り出すという取り組みによって、蓄積された16ミリフィルムが生きてくる。

### (2) 千葉県の事例から学ぶ

#### ① 動画活用のノウハウを現場に提供する

学校の教育現場での活用をねらいとした千葉県の事例では、各校種から受講の希望が上がっている。授業での映像教材の有効性はわかっているが、教材がない、自作のノウハウがないということで活用したくてもできないという例は多いと思われる。視聴覚センター・ライブラリーが積極的にノウハウを提供していくことは重要な役割であることを再確認させられる事例である。

#### ② 研修のノウハウの共有化を考えたい

千葉県の事例では、総合教育センターにおいて行われており、研修内容やテキストのノウハウを十分に持って実施できている。しかし、機材はあっても研修指導やテキスト作成のノウハウがない場合もある。著作権等の十分な配慮をしつつ、ノウハウを全国的に共有できる仕組みを考えていく必要がある。

### (3) 栃木県の事例から学ぶ

#### ① 自作の活性化に必要な発表の場を作る

自作教材づくりを活性化させるためには、講習会の実施にとどまらず、発表の場をいかに作るかということが重要になる。栃木県の事例のように、コンクールを継続して実施し、発表の場を設けることで、レベルアップや制作の動機付けにつながる。

#### ② 身近なところから自作のきっかけを作る

映像教材を自作する上で、ビデオ映像が必須なのではなく、ワープロをはじめとしたパソコンの様々な機能を活用して取り組めるということを栃木県の事例では示している。身近にあるものを生かして自作するきっかけを提供できるという視点で取り組むことが期待される。

### (4) 仙台市の事例から学ぶ

#### ① 地域の課題にメディアの視点で向き合う

仙台市の事例は、東日本大震災という地域の課題に対して、視聴覚センター・ライブラリーとしてメディアの視点でどのような取り組みが可能かを示した好例である。映像に限らず、テキストも含めて市民から寄せられた記録を、専門機関として権利処理も行い、アーカイブしていくという取り組みは、震災という大きな出来事だけでなく、地域の課題や

特色を生かす取り組みとして参考にしていきたいものである。

## ② アーカイブの活用を前提とした構築

アーカイブづくりは、ついつい蓄積することに意識が行きがちだが、アーカイブされた情報が活用されてこそ意味がある。仙台市では活用されるための取り組みも進められており、この点も参考にしていきたいものである。

### (5) 新潟県の事例から学ぶ

#### ① 県としてノウハウを伝える

新潟県の事例では、県のセンターが映画会を実施するためのノウハウを伝えるための講座を実施している。視聴覚センター・ライブラリーの職員の経験値や力量は様々であり、選択制で受講できるなど工夫が凝らされている。このような講座が各地で実施されることを期待したい。

#### ② 講座で学んだ成果を実際に活用する

今回の事例ではさらに受講した公民館職員が実際に学んだことを生かした上映会を開催したことを取り上げている。研修で学んだことが実際に生かせることは重要であり、県と市町村が連携してこのような取り組みが広がることを期待したい。

以上、5つの事例から学びたいことを整理してきたが、どの事例も参考になる取り組みであった。

一方、本研究のねらいである「ICT（情報通信技術）を活用し、メディアを学び・創り・送り・使うための学習機会の共有、技術支援、機器および環境提供をサポートする地域メディアセンターとしての在り方」を探究するという視点から見ると、成人の学習においてICT活用は進んでいるとはいいいがたいのではないかと、ということが感じられる。

これからの社会においてICT活用が重要な課題となっており、学校教育においては環境整備とともに小学校段階でのプログラミング教育も始まろうとしている。

しかし、学校教育はこれからの社会を担う未来の成人を育てていくという取り組みであり、今の成人がICTを活用した学びを通してICTメディア社会に対応してく、情報リテラシーを身に付けていくことができるようになるには、社会教育における取り組みが不可欠である。

視聴覚センター・ライブラリーを取り巻く環境には厳しいものがあるが、この報告書を読んでいただく各視聴覚センター・ライブラリーの皆さんが、それぞれの状況に合わせて事例の中から参考になることを日々の取り組みに生かしていただくことと合わせて、ICT活用にどのように取り組めるかを絶えず考えていただければ幸いである。